

資源管理型漁業推進総合対策事業

(沿岸特定資源調査)

(岩崎村大間越地区・対象種アワビ)

高山 治・小倉 大二郎・伊藤 秀明・清藤 真樹

岩崎村大間越地区における磯根資源のうち、最も重要な魚種であるアワビの漁獲量が近年、急激に減少している。枯渇するアワビ資源の保護を含め資源増大を目指し、漁業者が策定する資源管理計画に必要な諸調査を行ったので以下に報告する。

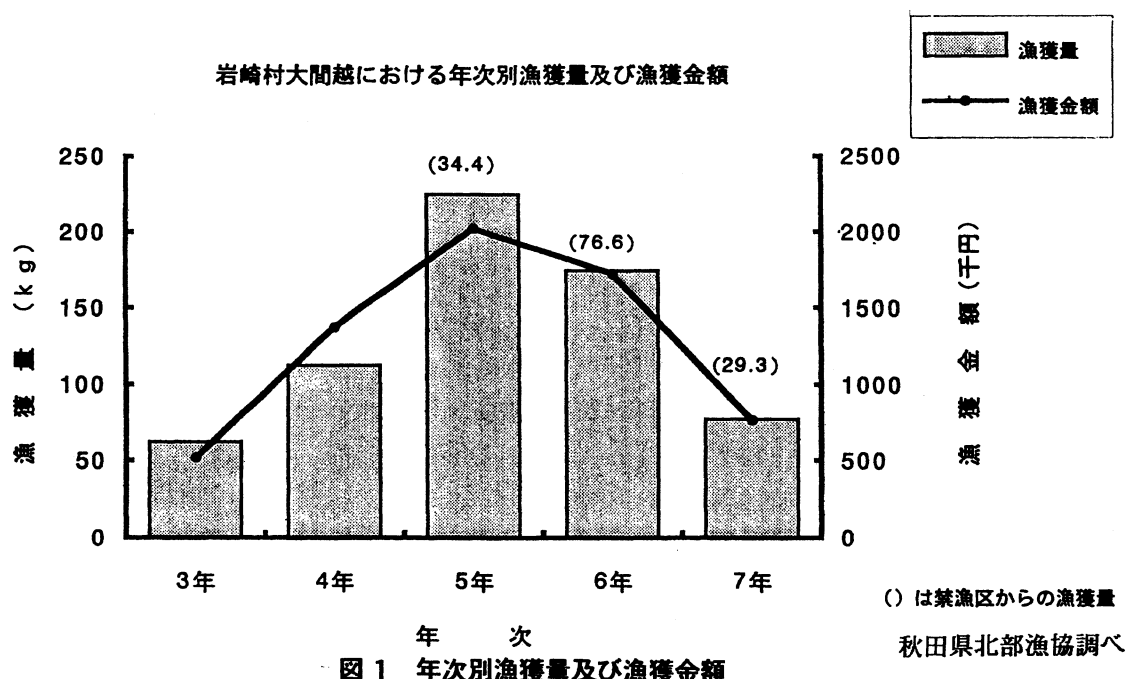
1. 漁獲統計調査

(方 法)

対象地区における流通経路は漁業者からの聞き取りにより秋田県側（秋田県北部漁業協同組合等）にあることが明らかとなっている。そのことから、漁獲量の把握のため、秋田県北部漁協の協力を得て、伝票から、大間越分アワビ数量及び金額の取り纏めを行った。

(結 果)

図1に年次別漁獲量及び漁獲金額を示した。漁獲量は過去5ケ年を通じ低水準を推移している。平成5年度から禁漁区の漁獲量が加入したことから、漁獲量の増加が認められた。その加入率は平成5年度で15.3%、平成6年度は43.9%、平成7年度は37.9%と全漁獲量に対して高い値を示した。なお、平成5年度青森県全体の漁獲量は23,523kgで金額は211,955千円である。同年の岩崎村の漁獲量は927kgで金額が8,698千円であった。また、大間越地区の漁獲量は県全体の0.89%である。なお、当該地先の流通経路は漁協のみでないことから、実際はこの数量を若干上回るものと考えられる。



2. 標本船調査

(方 法)

平成6年12月から平成8年2月までの間、主に磯根漁業に従事する漁業者(12名)に対し、操業日誌にアワビの漁獲場所、漁獲水深及び漁獲量等の操業状況の記録方を依頼し、その内容を取り纏めて操業状況の把握を行った。

(結 果)

表1に漁獲状況を示した。1回当たりの操業の平均漁獲量は2.53kgであり、その平均単価は9,726円/kgであった。また、主操業水深は1～5mで行われている。このように、漁場となる水深が狭い理由として、水深7mより深くなると底質の殆どが砂地となるためであることと、鉾突きによる漁法のため水深が深くなると見付けだすことが困難となるためである。

操業年月日	漁獲量(kg)	漁獲単価(円/kg)	水深(m)	操業年月日	漁獲量(kg)	漁獲単価(円/kg)	水深
平成6年 12月24日	4	-	-	平成7年 7月10日	2.8	11,000	2
平成7年 1月21日	3	-	-	7月18日	1.5	11,500	2.5
22日	5	-	-	23日	2.5	11,500	-
23日	1.5	9,500	2	11月4日	2	-	-
同日	1.2	9,000	1~4	6日	0.7	12,000	2
同日	2	13,200	1~4	7日	0.5	10,300	2
26日	3.1	11,000	-	12月6日	2	8,500	2
27日	0.8	10,000	1.5	10日	1.5	11,100	-
2月5日	0.4	10,000	2.5	15日	3	-	-
16日	4	12,400	1~4	平成8年			
同日	1.5	9,660	1~4	1月3日	0.8	-	-
同日	0.2	11,100	3	4日	2	-	2
17日	2	-	-	18日	1	-	-
6月12日	2	8,200	3.4	20日	2	7,000	2
13日	3	9,800	2.5	同日	1.2	-	3.4
14日	1.8	12,000	3.4	同日	3	8,000	3.4
15日	3.2	11,000	1.5	同日	4	-	-
20日	2	-	2	同日	9.7	8,300	1.5
同日	5.3	-	-	21日	4.7	8,300	1.5
21日	3	-	2	2月18日	4	-	-
同日	5.5	-	-	24日	1.5	8,800	-
同日	5.2	-	-	28日	1.5	-	2

表1 標本船調査結果

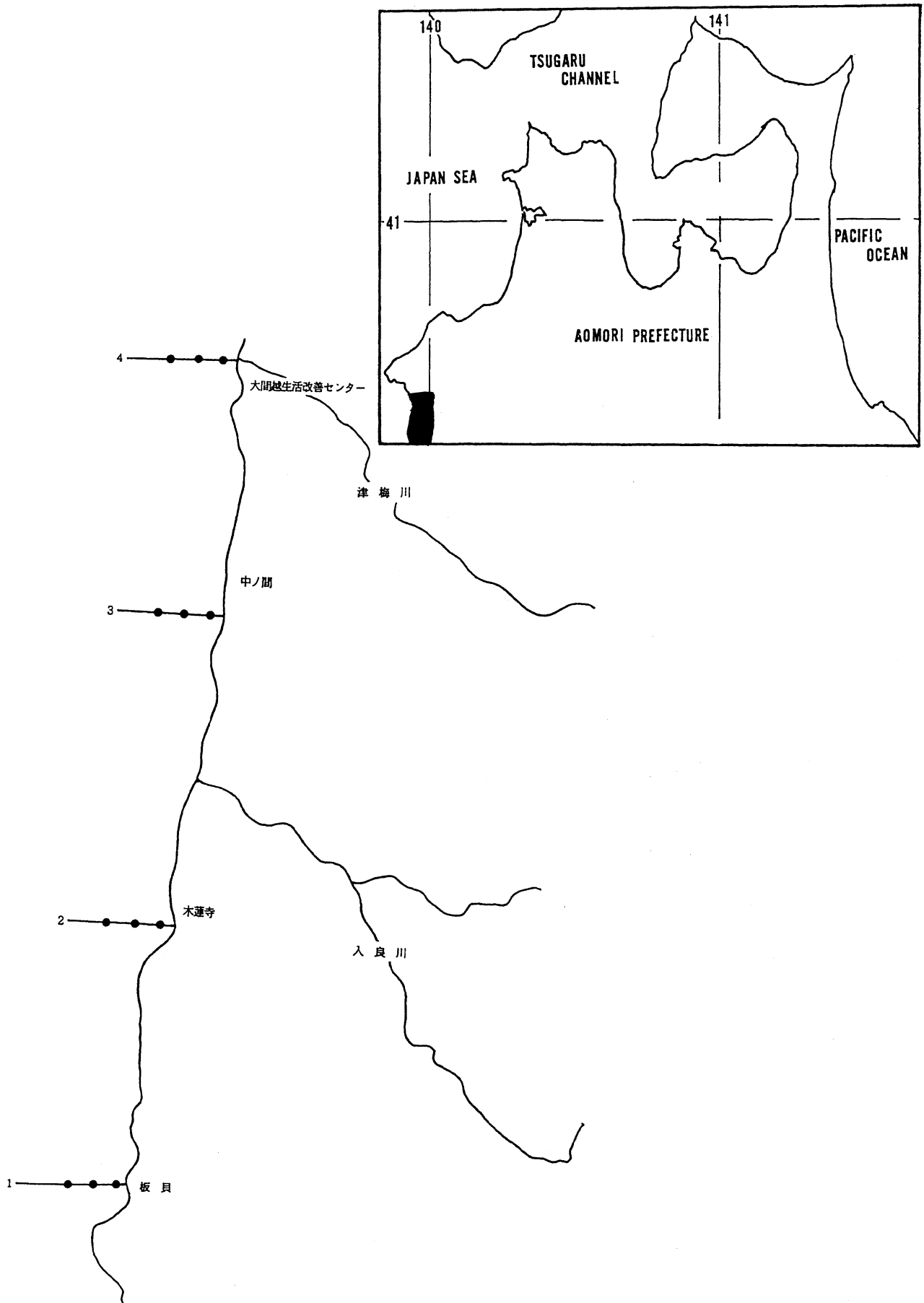


図 2 調査地点

3. 市場調査

(方法)

平成6年12月及び平成7年6月に禁漁区から漁獲したものについて殻長、湿重量、放流貝の混入割合及び放流時殻長の測定を行った。また、漁獲物の貝殻を当所に搬入し、年齢査定を行った。

(結果)

図3に平成6年12月、図4に平成7年6月に漁獲したアワビの殻長組成を示した。いずれにおいても共同採捕ということから漁獲サイズ(90mm以上)は守られている。殻長組成のピークが100mmと比較的大型な個体にある。また、放流貝の占める割合が80%と漁獲物の殆どを占めた。また、漁獲物の年齢査定を行った結果、漁獲サイズの90mmに達するのに6~7年であった。

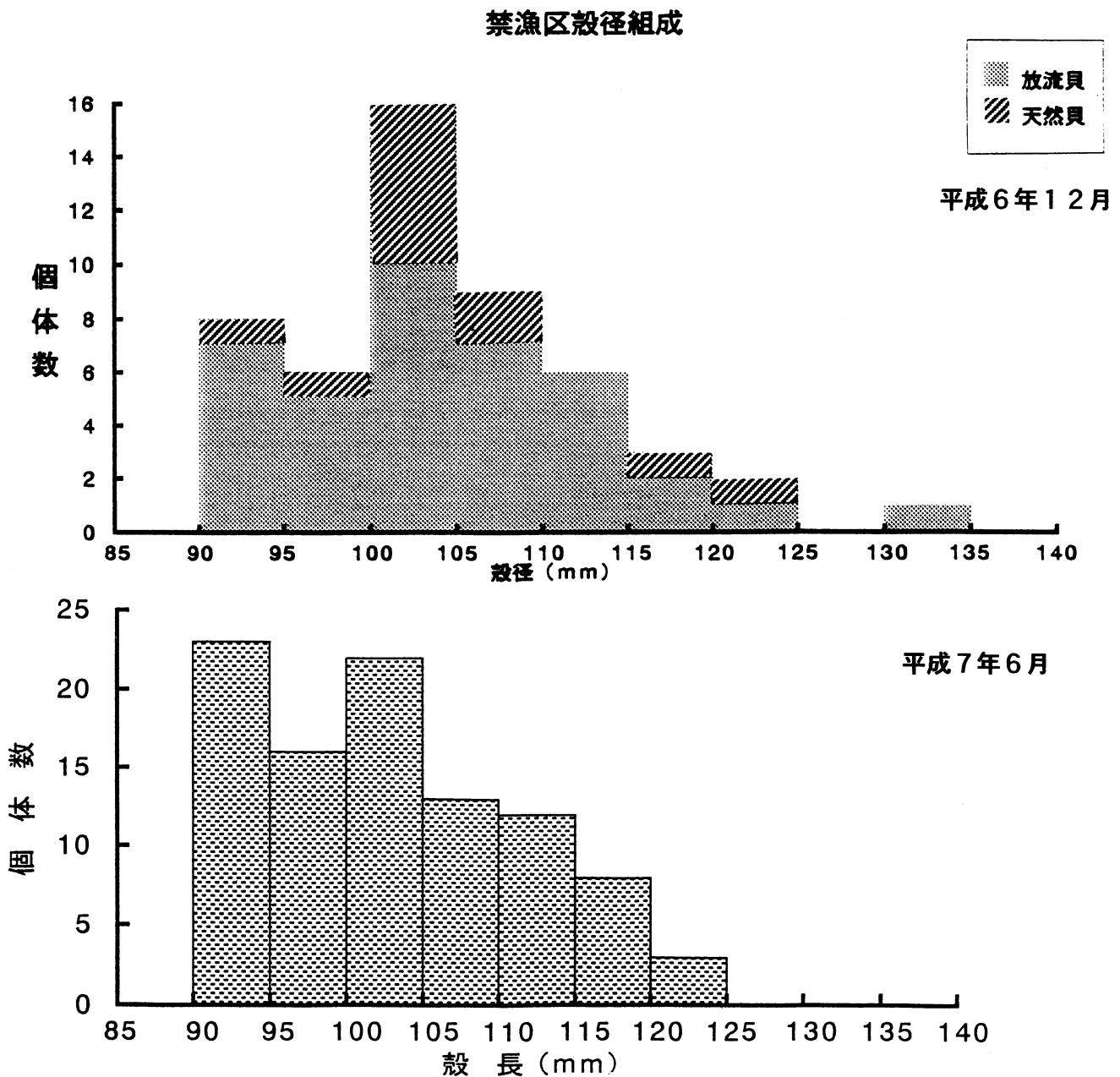


図3 漁獲物の殻長組成

4. 資源調査

(方法)

調査場所は図2に示す大間越沿岸に4ラインの調査線を設定し、平成7年10月11日に各々の調査線において水深2.5m、5m、10mの3地点について10m (30㎡) のロープラインにより底生生物の採取(動物2㎡、アワビ全数、植物0.5×0.5㎡)を行い、地先を構成する生物環境について調査を行った。

(結果)

アワビの棲息が確認されたのは、調査線4を除く全ての調査線で認められた。各々の棲息密度は調査線1の水深2mで0.28個/㎡、調査線2の水深2mで0.1個/㎡、水深5mで0.08個/㎡であり、調査線3の水深2mでは0.36個/㎡、水深5mでは0.2個/㎡であった。いずれの調査線においても水深10mでの棲息は認められなかったが、その水深の底質の殆どが砂地であり、また、岩盤を見付けだしたが、所々に砂が溜まっているのが認められたことから、砂の流動が激しいものと予想された。今回アワビが採取された地点は、平成6年度の結果とほぼ合致する。また、アワビが多く採取されたライン1では稚貝の出現頻度も高い値を示した。

なお、植性については、その殆どがホンダワラ類であり、その生育密度も貧疎な結果であった。この結果を、昭和55年～57年にかけて行われた大間越地先の岩礁域調査結果と比較したところ、16年経過している現在も植性に大きな差は認められなかった。

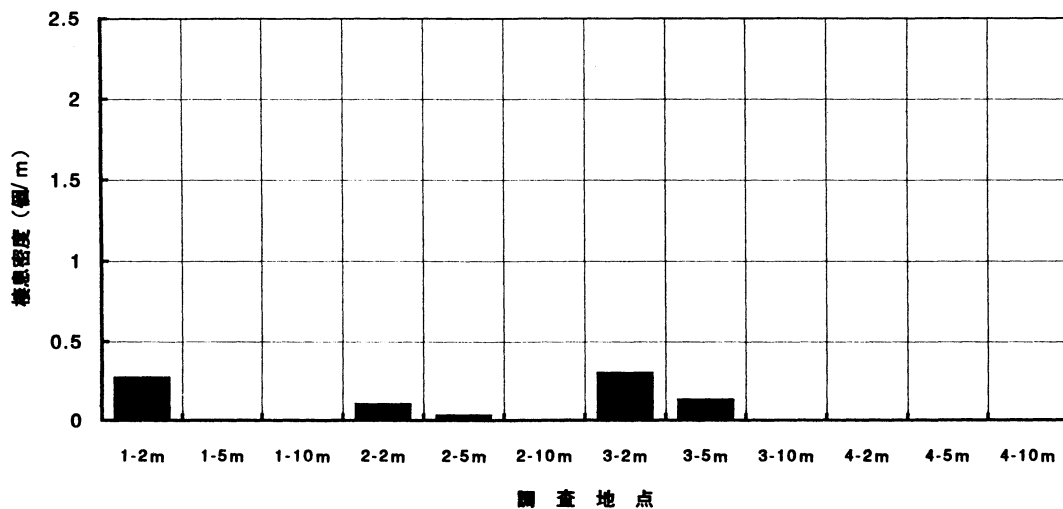


図4 ロープラインによるアワビ棲息密度

5. 調査結果からの漁場評価

当該地先では、現在1ヶ所の禁漁区(ライン3)が設けられているが、そこにはアワビ及びサザエが高密度に棲息しているのが認められ、また、その成長も津軽海峡沿岸のものと比較しても劣らないことが明らかとなった。しかし、他の調査線では禁漁区と植性が変わらないにもかかわらず、アワビ等の資源が枯渇している。近年、全国的にアワビ漁獲量の減少が著しく、その要因として天然稚貝の加入不足、海況の変化、磯焼け等が挙げられている。当該地先ではそれらの要因も一部考えられるが、漁獲量減少の主因は、過剰な漁獲と考えられる。その根拠として①管理のなされている漁場では稚貝の発生及び成貝の棲息が認められる。②海藻の生育状況は昭和55年～57年に行われた岩礁域調査結果と差異が認められない。③当該地先では、アワビの漁獲は11月～7月までであるが、禁漁区以外では周年サザエ漁が行われており、禁漁期でもアワビが採捕されている情報も聞かれる。等が挙げられる。

調査結果から、当該地先の全漁獲量のうち禁漁区からの漁獲の占める割合が高い。今後は、枯渇するアワビの保護及び稚貝の発生を促すため、禁漁区を設けることにより、漁獲量の増大が見込まれる。なお、新たに禁漁区を設ける場所としては、天然稚貝の発生が認められ、監視のしやすい面でライン1が適当と考えられるが、天然貝の数が少ないことから当面は種苗放流が必要と考えられる。